

熊本地震から6年メモリアル復興集会 ～被災者・住民主体の復興まちづくりを

熊本地震からまもなく6年を迎えます。被災地では、県道高森線の4車線化や土地区画整理などの復興事業がすすめられています。被災者の生活と暮らしの再建はどうなっているのでしょうか。

豪雨災害など自然災害が頻発し、災害復興のあり方が問われている中、熊本地震被災地の復興の現状と課題を確認し、住民主体の復興まちづくりを考えます。

<第1部> 被災地現地調査

10:00~12:00

益城町の県道高森線の4車線化や木山土地区画整理事業などの現地をまわりながら、甲斐康之町議から説明を聞きます。

<第2部> 記念シンポジウム

13:30~16:00

(質疑次第では多少時間の延長があります)

■コーディネーター

中島 熙八郎氏 (くまもと地域自治体研究所理事長・熊本県立大学名誉教授)

■パネリスト

甲斐 康之氏 復興事業の進捗状況と課題
(益城町議会議員)

川上 和美氏 災害公営住宅調査結果から見る被災者の生活と健康の実情
(熊本県民医連)

宮永 和典氏 益城町東無田地区の復興まちづくりの歩みと現在
(元益城町小池島田仮設団地自治会長)

杉野 武氏 災害公営住宅の暮らしの現状と課題
(益城町災害公営住宅木山下辻団地区長)

高林 秀明氏 被災住民の復興プロセスにおける制度の壁
(熊本学園大学教授)

■主催：いのち平和ネット被災者支援共同センター・熊本県民主医療機関連合会
・NPO法人くまもと地域自治体研究所

熊本地震から6年 メモリアル復興集会

震災からの復興事業の 進捗状況と課題

益城町議会議員 甲斐 康之

熊本地震の被災状況

- **犠牲者の状況**
直接死 20名、関連死 25名 合計 45名
- **建物被害**
全壊3,026棟 半壊3,233棟 一部損壊4,325棟
- **避難生活**
半壊、一部損壊の町民もほぼ半数が一時的に避難生活
…体育館・公民館・テント生活（電気、水などの回復まで）
- **仮設住宅**・・・建設型応急仮設 18団地 1,562戸。
みなし仮設(町外の賃貸家屋) 約1,300世帯が仮住まい。

益城町の復旧・復興計画(10年計画)

- 1, 復旧期 3年 住宅、生活基盤、インフラの整備。
- 2, 再生期 4年 復旧したインフラと住民の力を基に、活力の回復。
- 3, 発展期 3年 新たな魅力と活力ある地域として発展する。

- 蒲島県知事の「創造的復興」……熊本空港の「大空港構想」など
「創造的復興」= 惨事便乗型大型事業の推進。
 - 「益城町の復興なくして、熊本の復興なし」と力説。
…空港までのアクセス強化と称し、**県道高森線の4車線化**。
- 西村益城町長…「木山の復興なしに益城の復興なし」と掲げ、
…**木山土地区画整理事業**を計画。

① 県道高森線(28号線)の4車線化と課題

- 町の中心部を横断する県道高森線の3, 5kmを4車線に拡幅。
(広崎から寺迫までの道幅を 10mから27mとする)
 - 事業施行期間…地震の翌年の平成29年3月から
令和8年3月31日まで、8年間
 - **総事業費**…当初135億円から195億円 (60億円増加する)
用地補償費(35億円)、経費負担(25億円)増加。
- 進捗状況は(町公表) 令和3年6月末現在
県道沿いの用地買収契約率 85% 歩道部の開通は50%程度
用地買収に応じた住宅・店舗・医院は移転を余儀なくされる。
地震から6年経過するが再建に至っていない被災者がいる。

県道4車線工事の状況 ①(部分的に開通)

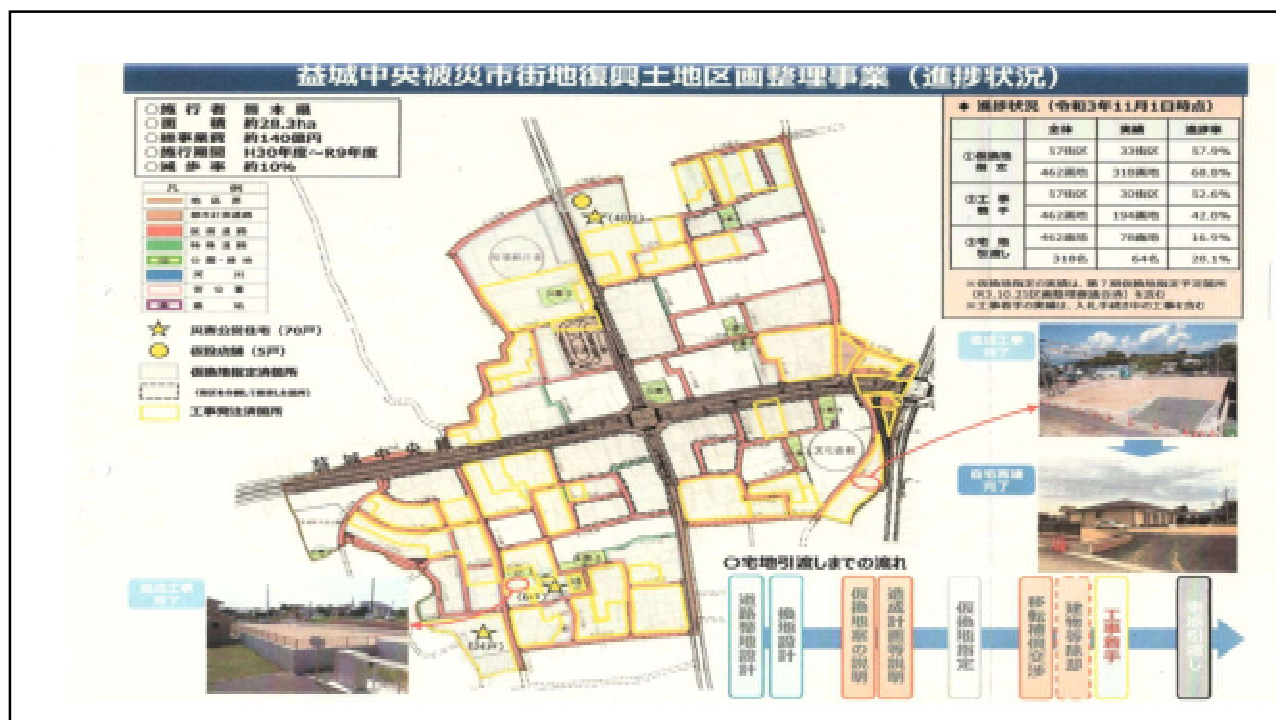


② 木山地区土地区画整理事業とは

- 木山・宮園地区・・・地震により家屋の8割が倒壊した地区。
地域内は道路が倒壊した家屋等で埋まる場所もあった。(写真)
防災に強い安心・安全な地域にしたいと、道路幅を拡幅・避難用公園を整備する。そのためには、公有地を取得する必要がある。
そこで、土地区画整理事業を計画し、「減歩」を行い無償で公有地を取得

木山土地区画整理事業の内容。

- 面積 28,3ha 道路幅6m～12mに拡幅、避難用公園を整備。
- 公有地の取得・・・被災者の所有地から「減歩」により無償で10%提供させる。
- 施行期間 平成30年度～令和9年度(10年間)



区画整理事業の進捗状況

- ・ 施行期間 平成30年度～令和9年度（10年間）
- ・ 総事業費 約140億円 減歩率 10%
- ・ 面積 28,3 ha （全体を57街区。462画地）
- ・ 令和3年11月時点の進捗状況（57街区、462画地）
 - ・ ① 仮換地指定… 街区…33街区 57,9%
画地…318画地 68,8%
 - ・ ② 工事着手…… 街区…30街区 52,6%
画地…194画地 42,6%
 - ・ ③ 宅地引渡し… 街区…78街区 16,9%
318名…64名 20,1%

土地区画整理事業の問題点

- 個人の所有地を「減歩」で取得した土地を、整備(まとめる)ために「換地」で元の場所から移動させ、碁盤の目のような画一した宅地とするもの。
- 道路の拡幅、宅地の整備で魅力ある街並みとなることで、「減歩」で減っても見合う土地の価値が上がることで資産価値は減少しないと強調。
- 「換地」…元の場所から宅地を動かすことで「照応の原則」が守られるのか。
- 「照応の原則」…従前地と換地後の場所が同一条件(位置、利用状況、環境等)となり得るか。
…あり得ない。「換地」に同意できない地権者は同意しない。
- 土地区画整理事業は、10年を計画。地区内で宅地が整備されるまで自宅再建は困難。
- 被災者は今も仮設暮らしを続けている。

木山区画整理地区内の状況



木山区画整理地区内の状況



区画整理内の災害公営住宅





仮設団地にあったみんなの家を移設し、チャレンジショップとして整備

被災者の生活と暮らしはどうか

- 建設型プレハブ仮設住宅・・・町内18団地 1562戸分
- 健康不安を訴える・・・不眠症・うつ・腰痛・血糖値の上昇
- 医療費免除が1年半で打ち切り・・・引き続き継続を求める声
政府や県、町に交渉を重ねてきたが冷たい対応。

地震から4年後に災害公営住宅が671世帯分が整備された。

しかし、県道4車線化と土地区画整理により、事業完了まで戻れない。

地震から6年経過するが、自宅再建が出来ていない。これでいいのか。

2月末現在、仮設暮らし 木山仮設住宅・・・19世帯 53人。

みなし仮設・・・20世帯 47人。 計39世帯 80人。

仮換地に同意できない・・・従前の条件と違う。「照応の原則」が守られない。

地震・豪雨などの天災による被害は自己責任ではない。

「人間の復興」を主眼 においた「法整備」の時期は寸前に来ている。

益城町の震災からの復興と課題

益城町議会議員 甲斐 康之

はじめに

益城町は、震度7を2回経験した熊本地震からまもなく6年を迎えます。地震により益城町では、直接死20名、震災関連死25名の合計45名の尊い人命が奪われました。住家の被害もほぼ全世帯に及びました。（全壊3,026棟、半壊3,233棟、一部損壊4,325棟）

地震直後、町民のほぼ半数が一時的に町総合体育館や陸上競技場内でのテント生活、自治公民館などに避難し、長い避難生活を送りました。避難生活は、町総合体育館が閉鎖されるまで6カ月間に及びました。

仮設住宅の整備では、半壊以上の自宅を失った方々の仮住まいとして建設型応急仮設が、18団地・1,562戸整備され、近隣市町村のアパートなどへのみなし仮設に約1,300世帯が入居して、とりあえず仮の住まいに落ち着くことが出来、避難生活を続けました。

仮設団地等の入居で一応生活が落ち着いたものの、狭いプレハブ仮設生活で体調を崩す被災者も多く、孤独死も発生しました。高齢者の入居者の方たちは、自宅再建支援金も限度があるため、住まい再建を断念するケースが続出しました。被災者は、先の見えない厳しい避難生活を送ることになります。

蒲島県知事は、「安心で希望に満ちた暮らし」「未来へつなぐ資産」「時代を担う力強い地域産業」「世界とつながる新たな熊本」の4つの「創造」を掲げ、復旧復興を進める「創造的復興」の名のもと、熊本空港の「大空港構想」を打ち出し、熊本市東部に隣接し、空港を有する益城町を「益城町の復興なくして熊本の復興なし」と力説。熊本市から空港までのアクセスを強化するためと称して、町の中心部を横断する県道高森線の4車線化を進めています。

西村益城町長は、町の顔としての木山地区を「木山の復興なしに益城の復興なし」と掲げ、「木山土地区画整理事業」を計画し工事を進めています。これら二つの大型開発事業は住民の合意が不十分なまま拙速に進められています。

町は、復興の基本理念として、平成28年7月に
①住民生活の再建と安定 ②災害に強いまちづくりの推進 ③産業・経済の再生 を3本柱に10年を目途に取り組むと計画。



住民合意が不十分なまま進められている「木山土地区画整理事業」の工事

計画期間は、①復旧期3年 ②再生期4年 ③発展期3年の10年間としました。

①の復旧期では、住宅、生活基盤、インフラの整備、②の再生期では、復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復して地域の価値を高める期間とする。③の発展期では、新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間と計画しました。今年は地震から6年が経過します、再生期の半ばです。現状はどうなっているのでしょうか。

1, 復興という名目で行われている「惨事便乗型大型事業」

今、町では2つの大型開発が進行しています。1つは、4年前に事業認可された町の中心部を横断する県道高森線の3.5kmを4車線に拡幅（道路幅10mを27m）する工事で、断片的に進行しています。町は、県道4車線化は、町民に事前に説明もなく、意見も要望も聞かず県に要請しており、町民は新聞報道で初めて計画を知った次第、町民不在の町政・議会との批判の声が上がりました。その後の説明会でも工事ありきの姿勢は崩しませんでした。

工事の進捗状況では、県道沿いの用地買収は契約率が85%を超え、歩道部の開通は50%程度と公表され、事業完了は、3年後の2025年度末とされています。

町や県の強引な取り組みに、4車線化に反対する地権者は用地買収に応じておらず、先行き難航が予想されます。用地買収に応じた住宅・店舗などは、移転や廃業を余儀なくされ、住宅や店舗の

再建にたどり着けていない被災者もいます。総事業費は当初135億円でしたが、用地補償費や経費負担などで60億円増額し195億円に跳ね上がりました。

2つ目の大型工事は、地震被害の大きかった木山・宮園地区で進められている木山地区土地区画整理事業です。この事業は、地震から2年後の2018年3月に事業認可されました。

地震により家屋の8割近くが倒壊した28.3ha（県道4車線化道路も含む）を、防災に強い安心・安全な地域にしたいと、地域内の道路を拡幅（6m～14m）、公園等を整備するために公有地を取得する必要があります。そのためには、区画整理内にある被災者の所有地を、「減歩」により無償で約10%提供させ、「換地」で元の場所から移動させることで、碁盤の目のような画一した地域とするものです。道路を拡幅し、宅地も整備されることで魅力ある街並みになるという触れ込みで、「減歩」で無償提供した土地に見合う価値が生まれるとして、区画整理による資産価値の減少はないと強調し、県道4車線化に便乗した形で区画整理事業が計画されました。総事業費は、140億円を予定しています。町では、土地区画整理事業は計画したものの、事業費が膨大となるため町の事業にも拘わらず県に工事の実施を委譲し、県は快く受け入れました。

このような、復興のためと称して「惨事便乗型大型事業」が進められる中、被災者の生活と暮らしはどうなっているのでしょうか。

2. 地震被災者の生活と暮らしはどうか

私たちは、震災直後から被災者の支援活動に取り組んできました。「避難所の生活環境の改善」「特別措置法」の制定、「災害救助法」の見直し、「生活再建支援金の引き上げ」など、政府や県に対し改善交渉に取り組んできました。一部改善は進みましたが、狭いプレハブ仮設住宅に入居した人たちの中には、不眠症、うつ、腰痛、血糖値の上昇など体調が悪化しましたが、医療費の負担増で通院を控える声が上がりました。「医療費免除措置の継続を」と国や県と交渉を重ねましたが、冷たい対応に終始しました。

被災した地域は、「まちづくり協議会」などを立ち上げて環境の整備を行政に求めたり、家族の協力などで自力再建に取り組んできました。しかし、自力での自宅再建を断念した被災者も多く、居住を確保するために、「終の住処」ともなる災害公営住宅671世帯が地震から4年後に整備され、

入居が完了しました。しかし、元の宅地が県道4車線化と土地区画整理事業にかかり、事業終了まで戻ることが出来ない一部被災者は、今も集約された木山仮設住宅（22世帯、69名）や、みなし仮設（23世帯、61名）への居住を余儀なくされており、45世帯のほとんどは先の見通しがついていません。

3. 被災者の住まいの再建は出来ているか

被災者の復興は、いまだに道半ば、仮設暮らしが続いています。

町が建設した「終の住処」となる災害公営住宅に入居できた被災者の方々は、入居後の課題として家賃の問題があります。持家に住んでいた被災者は、低年金者でもなんとか生活を維持していましたが、今後月23千円から35千円の家賃支払いに苦慮することになります。低年金者でも住み続けることが出来る生活状況に応じた家賃減免の条例づくりが求められます。

木山土地区画整理事業で、仮換地指定を受けたのは約70%。宅地への引っ越しを済ませた画地は17%と、決して進んでいるとは言えません。土地の換地に同意した区画では、一部で自宅再建が始まっていますが、仮設暮らしを余儀なくされている45世帯のうち20世帯は換地案に合意が出来ないことから、引き続き仮設暮らしをせざるを得なくなり、自宅再建の見通しはできていません。

区画整理地内で県道沿いに店舗兼居宅を所有していた商店主は、「仮換地を何ヵ所か提示されたが、場所が車両の出入りに不都合があり、店舗として不適なため拒否。元の場所に換地するよう求めているが、県の返事がない。再建の見通しはまだ先」と希望通りいかないと訴え、しばらくは、仮設暮らしを覚悟しています。

同区画整理内の県道沿いに店舗を構える別の商店主は、県道沿いで現在地から100mほど離れた場所に換地を示され、補償金もそれなり提示されたので同意、年内に店舗兼住宅を建築する予定。

住まい再建において、仮換地先の条件が合わず仮設に居住している20世帯は、引っ越しの目途は立っていません。まだ仮設暮らしは続く見込みで、自宅再建を検討している木山仮設の入居者は災害公営住宅に仮入居できない仕組みになっています。マンション等に移転をしても転居費用は自己負担となり、出費を考えると事業完了するまで我慢の日々は続きます。最近の地震、豪雨など天災による被害は自己責任ではない、「人間の復興」を主眼に置いた「法整備」の時期はもう寸前に来ているのではないのでしょうか。

災害公営住宅アンケート 調査報告

2022年4月10日
熊本県民主医医療機関連合会
被災者支援委員会

災害公営住宅アンケート調査

【目的】

- ① 熊本地震から6年が経過するなかで、災害公営住宅における被災者の生活と健康の実状を把握するとともにコロナ禍における影響についても把握する
- ② 被災者の生活と健康を守るための必要な支援を講じるとともに、災害を風化させない。
- ③ いのち・暮らし・健康を守り、安心して生活再建できる制度づくりにむけて県や行政にはたらきかける。

【調査期間】：2022年2月10日～2022年3月15日

【調査対象】：熊本市内、益城方面を中心とした災害公営住宅7団地 419世帯

【調査方法】：アンケート調査用紙のポスティング、郵送

【調査集計】：集約数117件、うち有効回答113件 回答率27.9%

【調査主催】熊本県民主医医療機関連合会【協力】熊本学園大学地域福祉（高林秀明）研究室

主催：熊本県民医連 協力：熊本学園大学地域福祉（高齢看護）研究室

災害公営住宅アンケート調査 にご協力ください

この調査は熊本地震で被災された方々の現在の生活と健康の状況を把握し、今後の災害公営住宅の生活や健康の支援を行うための資料とするものです。医療機関や大学としてもできるだけの協力をさせていただきますようお願いいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

以下の質問事項の該当するものを()内に○印をつけるなどして、ご回答をお願いいたします。

○性別 ①() 男性 ②() 女性 ③() その他
 ○年齢 ①() 20代以下 ②() 30代 ③() 40代 ④() 50代 ⑤() 60代以上
 ○入居前の住居 ①() プレハブ仮設 ②() みなし仮設(アパート等) ③() 間借など ④() その他(具体的に())

1. 一緒に暮らしの方についてお尋ねします。
 ①() 一人暮らし ②() 同居者がいる → 同居者はご自身を含め()人

2. 目ごろ、健康のごことで気になっていることはありますか。当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 ①() よく動けない ②() 朝気分よく起きることができない
 ③() 身体がだるい・疲れやすい ④() イライラすることが多い
 ⑤() 落ち込むことがある ⑥() 気力がない
 ⑦() 孤独感を感じる ⑧() 歩いたり身体を動かしたりが少ない
 ⑨() その他 → 具体的に()

3. 食生活についてお尋ねします。当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 ①() ほとんど自炊をしている
 ②() 野菜や肉などをバランスよく食べるようにしている
 ③() スーパーやコンビニの惣菜・弁当、インスタント食品などをよく食べる
 ④() 食費が安い
 ⑤() ふだん朝や夜からアルコールを飲んでいる
 ⑥() 家計が苦しいので食費を切り詰めている
 ⑦() 食生活の面でとくに気をつけていることはない
 ⑧() その他 → 具体的に()

4. 災害公営住宅に入居後の状況についてお尋ねします。
 (1) 団地内でのつながりについて当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 ①() 話し相手や交流はない ②() 会いさつする程度
 ③() 立ち話をする ④() 困ったことや心配なことを話し合う
 ⑤() 買い物や通院等を手伝う ⑥() その他(具体的に())
 (2) お住まいの団地や周辺地域の自治会や地域行事への参加について、当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 ①() 交流する機会(サロンなど)がない
 ②() 交流の機会(サロンなど)はあるが参加していない
 ③() ふれあいサロンやお茶会、清掃活動、お祭りなどに参加している
 ④() 団地内や地域の自治会の役員等をしている
 ⑤() その他 → 具体的に()
 (3) ふだん困ったことや心配なことを相談する相手はいますか。
 1. () いない 2. () いる
 「2.いる」場合はどなたですか。当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 → ①() 同居家族 ②() 同居していない身内 ③() 友人
 ④() 民生委員や自治会役員 ⑤() 福祉施設や地域支え合いセンター等の職員
 ⑥() 医者や看護師 ⑦() 行政職員 ⑧() その他()

(4) 公営住宅入居後、健康状態はいかがですか？
 ①() 入居後、以前より調子がいい
 ②() 以前と変わりない
 ③() 入居後、健康状態が悪くなった(具体的に())

(5) 現在治療が必要な病気がありますか？
 ①() ない
 ②() ある
 ⇒ 差し支えなければ病名をお知らせください → ()
 ⇒ 定期通院していますか？ ()
 () していない ⇒ 理由は何ですか ()

5. ふだんの生活について困っていることや不安なことについてお尋ねします。当てはまるものすべてに○印をつけてください。
 ①() 自分や家族の病気のこと ②() 自分や家族の介護や世話のこと
 ③() 子育てや教育のこと ④() 仕事がない・仕事不安定
 ⑤() 収入が不足・収入が不安定 ⑥() 家賃の支払いが難しい
 ⑦() 医療費や介護費用の負担が困難 ⑧() 買い物や通院の際の移動が難しい
 ⑨() 住民同士の関わりがない ⑩() 話し相手や相談相手がない
 11() 一日中誰とも話さないことが多い 12() 話し相手と外出することがない
 13() コロナ禍で仕事・収入が減った 14() 家計困難で生活保護を受けたい
 15() その他 → 具体的に()

6. 何なりとご自由にご記入ください(生活全般のこと、相談の希望、地域や行感への要望など)

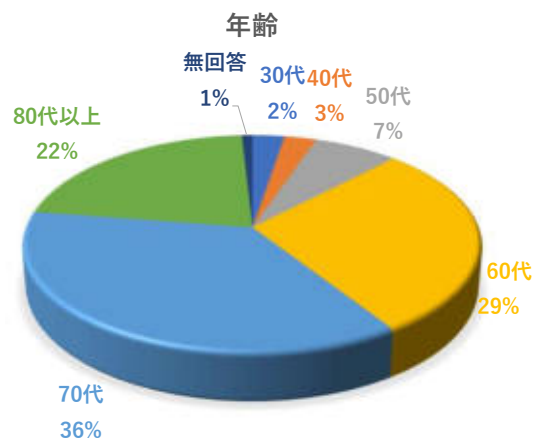
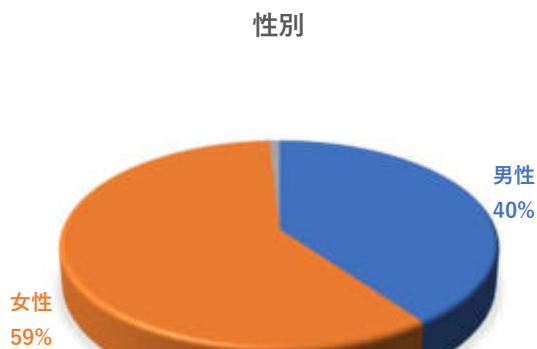
(前面が足りない場合は裏面にも記入ください)

7. 差し支えなければ、より詳しくお話を聞かせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。また、病気や医療費についての不安、現在や今後の生活についてお困りごと、コロナ禍での生活難など、ご相談があればお力になれるかもしれません。ご協力いただけます場合は、以下に○印をつけていただき、必要事項をご記入ください。
 () 訪問での聞き取りが可能
 () お電話での聞き取りが可能
 お名前()
 ご住所()
 電話番号()

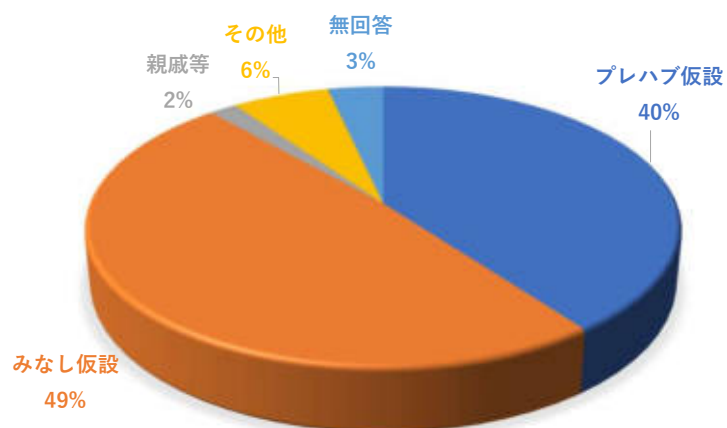
【重要】個人情報の取り扱いについて ※必ずご記入ください※
 記載された個人情報(自由記載を含む)は、個人情報保護法に関して保護されます。なお、記載された内容は、個人情報から分らない形に処理して、統計等に利用させていただきます。新聞などで結果を公表させていただきます。上記の個人情報の取り扱いについて同意いただけますか？
 () 同意します () 同意しません

お忙しい中ご協力をいただきまして大変ありがとうございます。
 問い合わせ先：熊本県民医連 担当 井長 (いちろう) 電話番号 096-387-2826
 住所 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目14-4 1 くおみず病院別館

①アンケート回答者の特徴



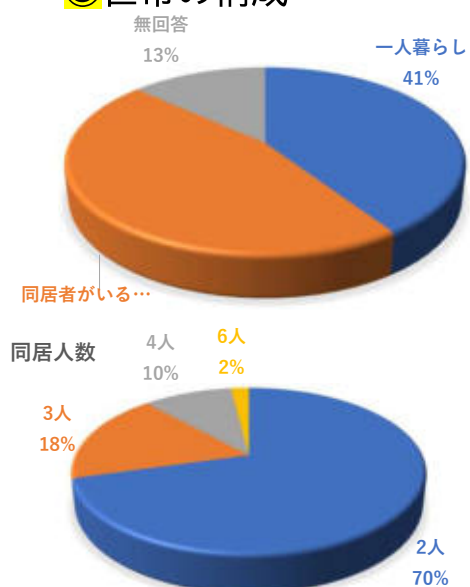
②災害公営住宅入居前の住まい



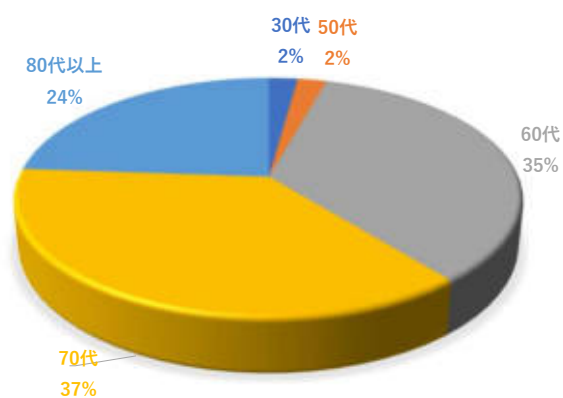
【その他】

- 半壊状態貸家
- 40年の戸建てやアパート等
- 解体前の被災マンション
- 地震で倒壊・半壊状態の自宅 (3件)

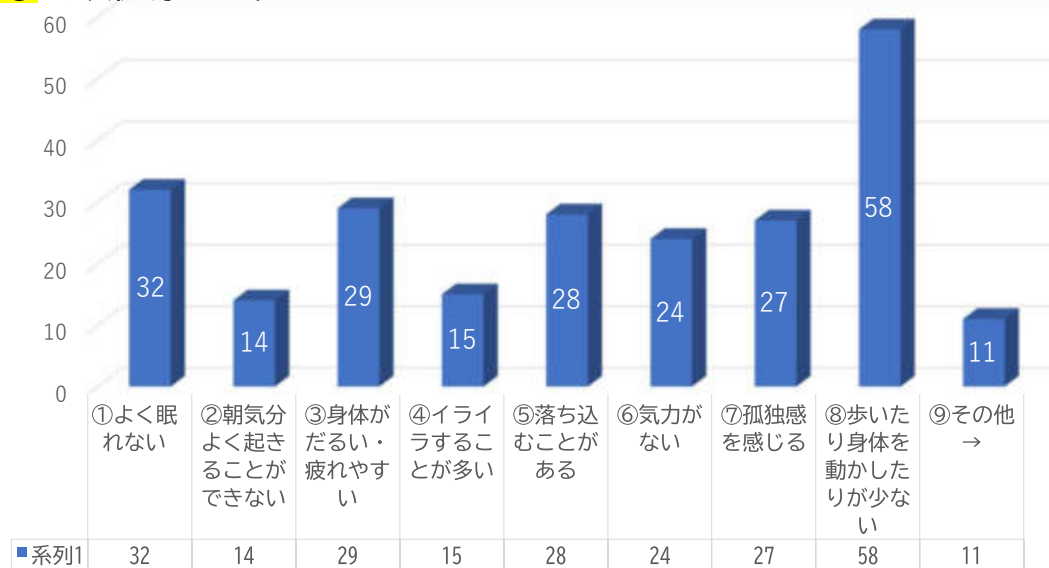
③世帯の構成



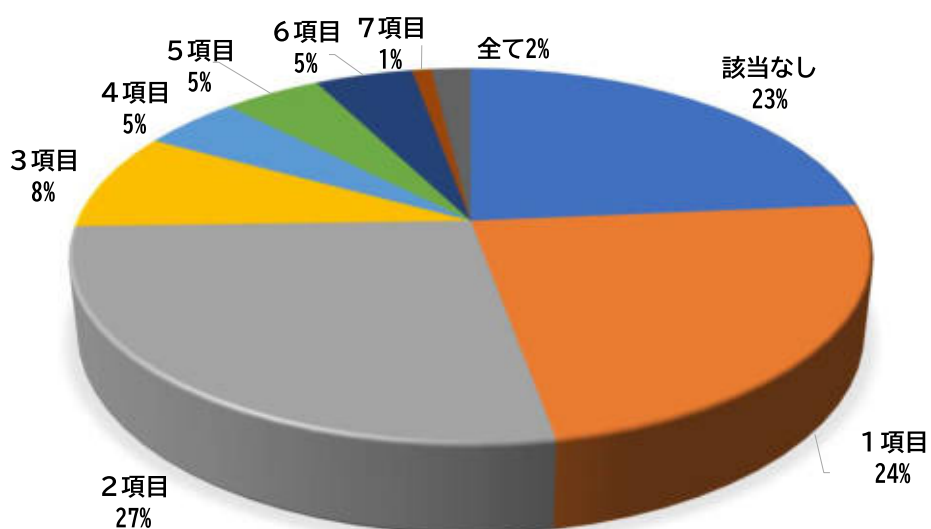
独り暮らしの年齢



④ 日頃健康で気になること



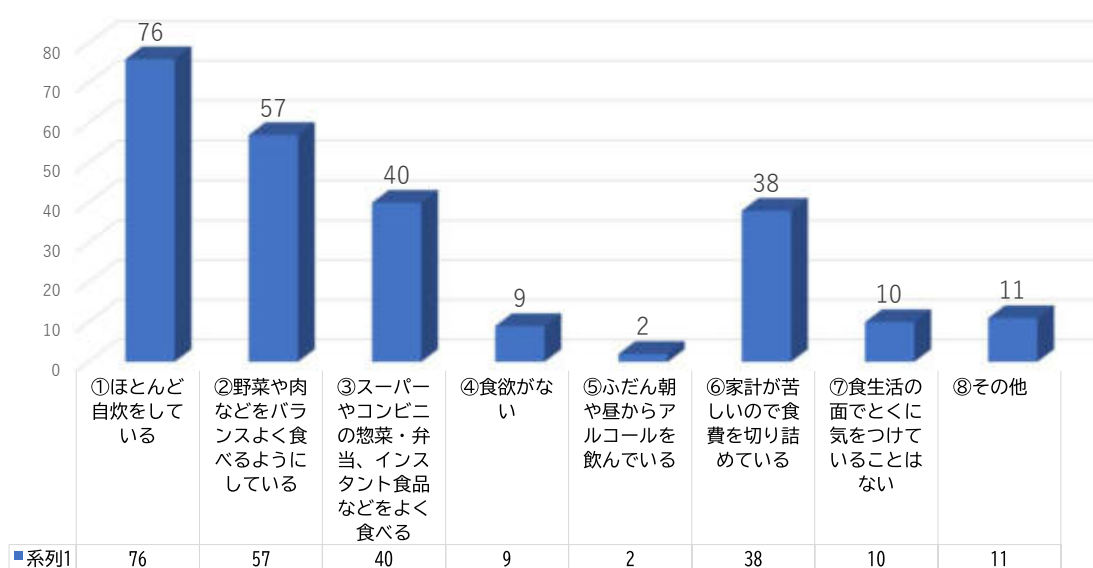
⑤ 健康で気になることの該当する項目の割合



⑥ 健康で気になることその他の意見

- 年齢を受け入れ、毎日前向きに暮らすこと心がけています。
- 理由がなく、体調不良になる事が多くなった。
- 身体のをに散歩等をしたいが足腰が痛い
- 通院している。週3回の透析
- 淋しくてツラくて薬を飲んでしまう。助けて！1人きり！！
- 湿疹がひどい。下痢気味。左足の爪が全部死んでいる。
- 団地生活が初めてで、何かとみられている感じがする。
- 体調があまりよくないので病院に行きたいと思うけど、コロナで行く気になれず、他にもいろいろしなくてはならないことがあるけど、中々できなく心配ばかりしてます。

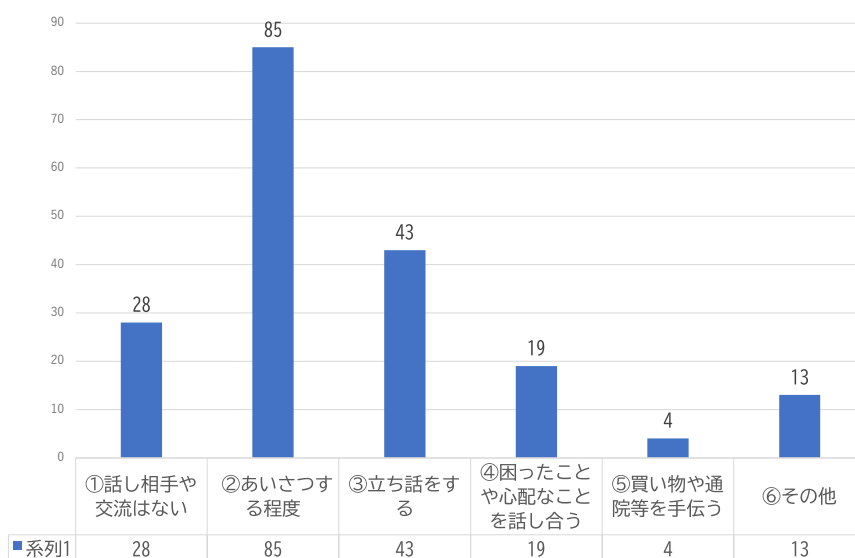
⑦ 食生活について



⑧ その他の意見

- 糖尿病の食事療法が大変。高血圧（塩分を少なくが難しい）
- 立っていることが大変なので台所に椅子を置いて作業する。
- 節約のみ。安い食品のみ買う。同じものばかり。
- 作っても残るのでする
- 店が歩いて片道20分位、バス停までも20分位で雨降りには出かけられない。
- 食べる前には、あまり食べたくないと思うが、食べだすとよく食べて外に出ないので運動不足で腹部が大きくなっている。
- ガスがこわい
- 娘・知人などからもらう。

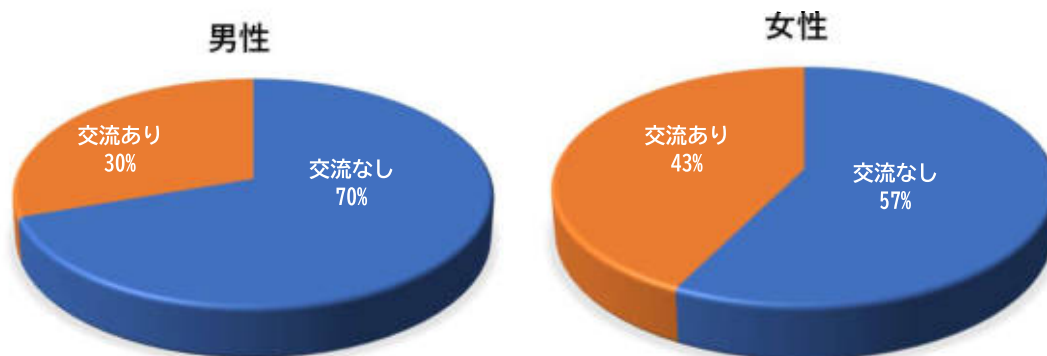
⑨ 団地内の交流・つながりについて



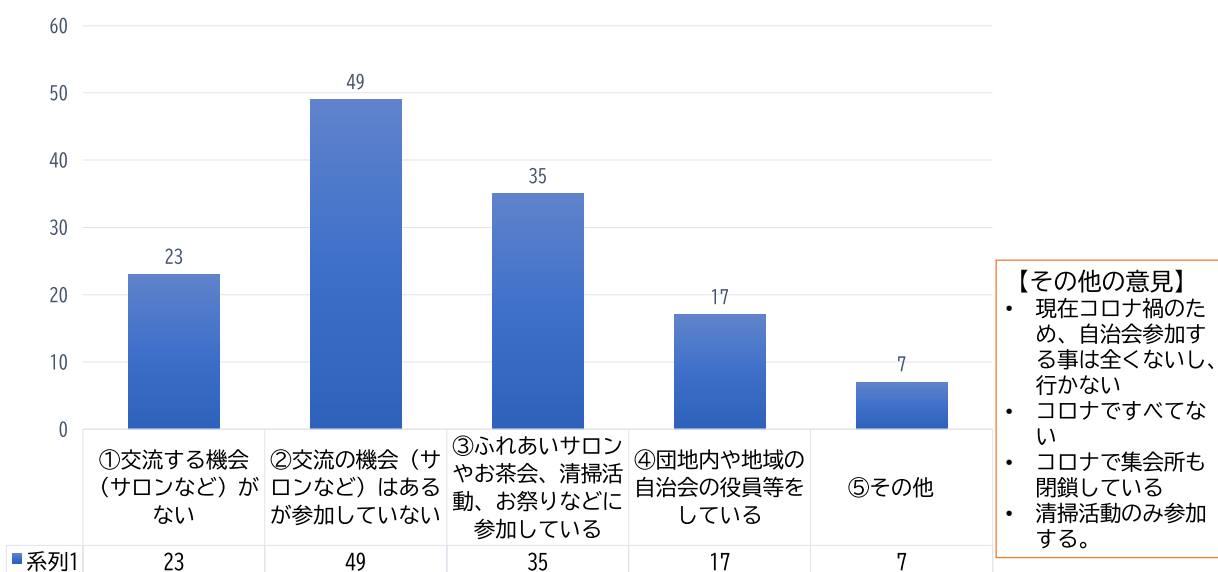
⑥その他の意見

- 駐車場の管理人及び、階の班長をしている為、交流はある。
- ほとんど知らないですが、仮設から一緒の人との交流がある。
- 挨拶をしない人が多い
- 人に会わない。淋しい
- 個人的な交流があるだけ
- ウォーキングで出会ったり一緒に歩く事もある
- ・今までよく話していたけれど、コロナから顔を合わせることも
- 話すことも少なくなり、会った時に少し話すだけでさびしいです。

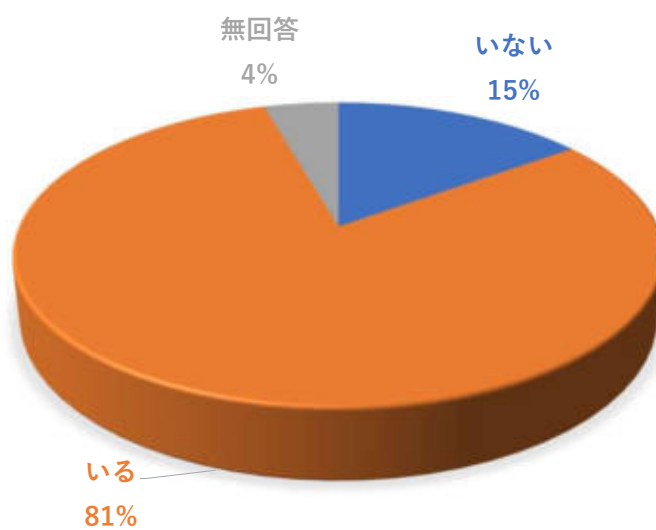
⑩ 団地内つながり、交流の状況：男女比較



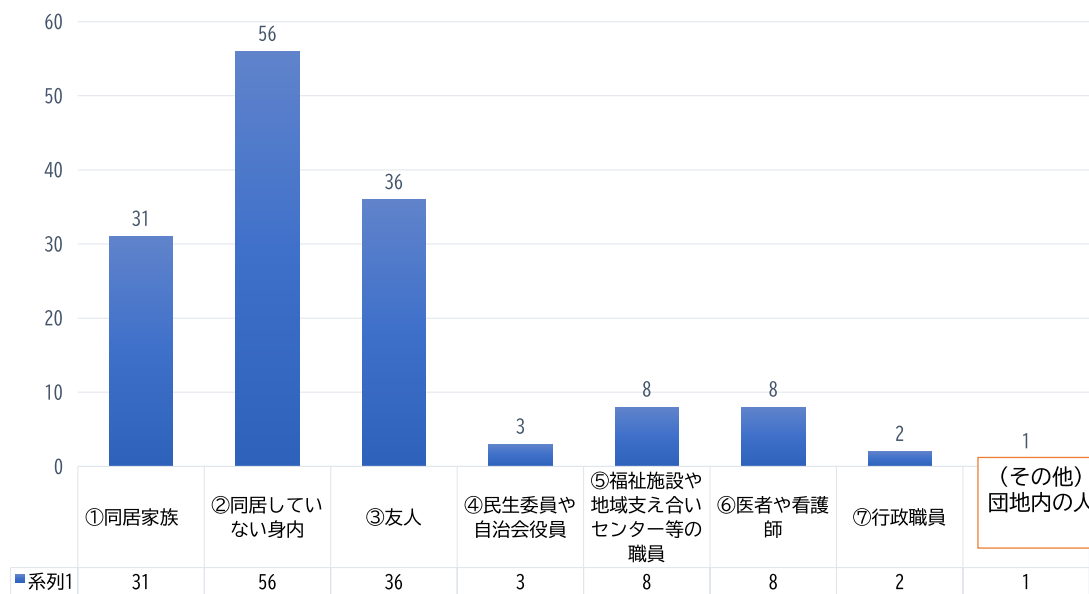
⑪ 団地内や地域の自治会、行事への参加について



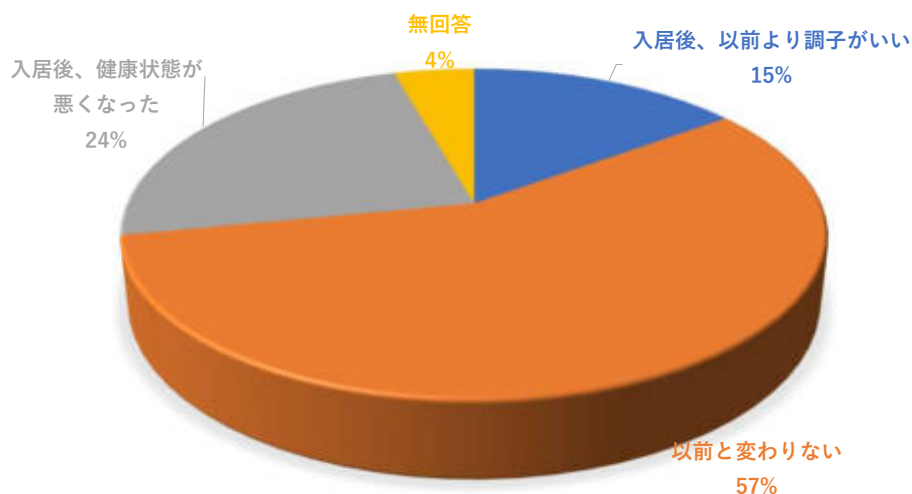
⑫ 相談相手の有無



⑬ 相談する相手



⑭ 公営住宅入居後の健康状態の変化

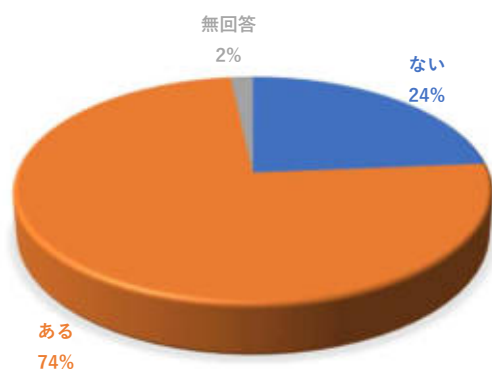


⑮ 【入居後健康状態が悪くなった方の具体的な意見】

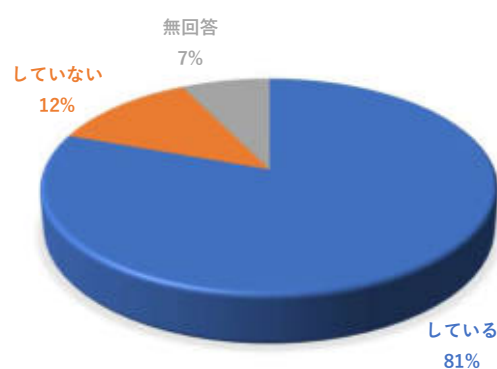
- 透析も始まった為、以前よりも調子が悪い。
 - アルコールを飲むようになった。
 - 高血圧、腹水、骨折等災いが続く。
 - 隣かどこか分からないけれど、物音泣き声などで眠れない。睡眠薬を時々服用するが、副作用が怖い。ストレスで不整脈がひどくなる。
 - 地震後家族を亡くし、住宅に入るまでいろいろあって疲れ、入院も繰り返す。体力も衰え、物忘れが多くなった。
- 耳鳴り
 - 体の冷え
 - 足・腰・手の震え
 - パニック発作
 - 寝たきりに近い
 - 家にこもり、寝ていることがおおい
 - 体力・気力が落ちた
 - 夫の調子が悪い
 - 大腸癌になっていた

⑩ 現在治療が必要な病気の有無と定期通院の状況

現在治療が必要な病気の有無



あると回答した人の定期通院の有無



⑪ 治療中の病気 (63名から回答あり、カッコ内は記載人数)

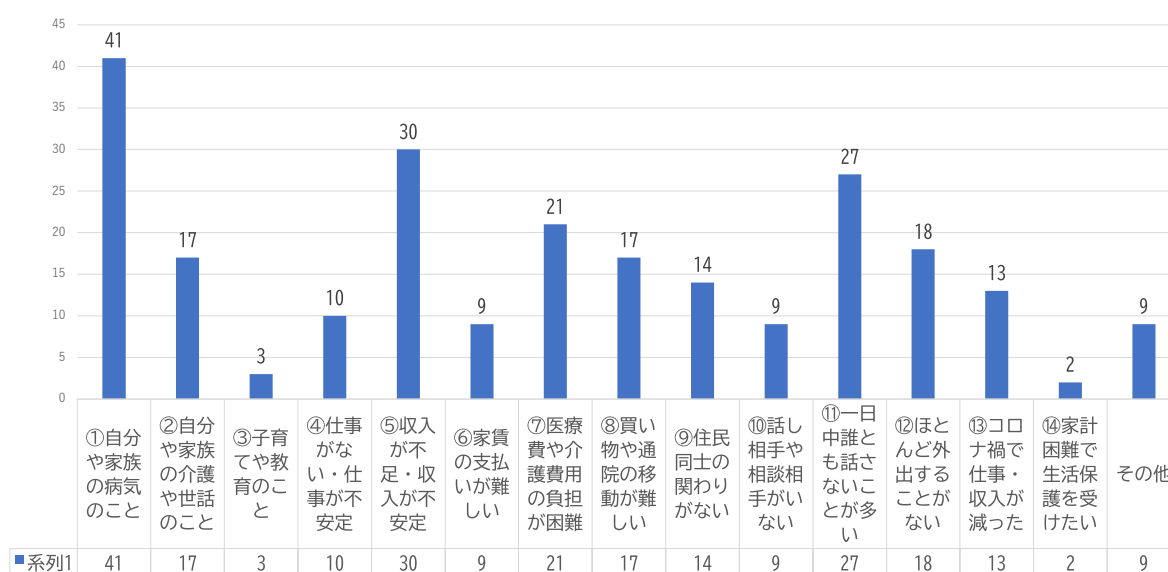
- ・ 高血圧 (30)
- ・ 糖尿病 (13)
- ・ 悪性新生物(がん) 前立腺がん・乳がん (5)
- ・ 心臓病(心筋梗塞・心不全・狭心症・不整脈) (4)
- ・ 変形性膝関節症・腰・膝・関節炎 (4)
- ・ 災害PTSD、パニック障害・不眠症・うつ (3)
- ・ 緑内障・白内障 (3)
- ・ 腎臓病(慢性腎不全・透析) (2)
- ・ 前立腺肥大 (2)
- ・ 甲状腺機能低下症 (2)
- ・ 脂質異常症 (2)
- ・ 逆流性食道炎 (1)
- ・ 脳血管疾患(脳梗塞) (1)
- ・ 帯状疱疹 (1)
- ・ メニエール病 (1)
- ・ 難病(特定疾患) (1)
- ・ 脊柱管狭窄症・椎間板ヘルニア (1)
- ・ 口腔内疾患 (1)
- ・ 認知症 (1)
- ・ 喘息 (1)
- ・ 肝機能低下 (1)
- ・ 慢性膵炎 (1)
- ・ 潰瘍性大腸炎 (1)
- ・ 月経困難 (1)
- ・ 更年期障害 (1)

多い人では6つの病気を抱えている人もいます。

⑱ 通院していない理由

- 薬と体の具合をみながら調整している
- コロナ感染症の影響で電話予約して薬だけもらっている。
- 外出が怖い
- お金がないから
- 他にもあるけれど、しんどくて、今はやめています。
- 被災して1年半は無料でいかれたが、今はとても病院代までない。

⑲ 普段の生活で困っていることや不安なこと



⑳ その他、不安なことへの意見

- 今は運転は出来ているが、近い将来免許返納を考えている為、買い物など心配。
- 体調悪く仕事に就けない。
- 有料老人ホームに入居中の母親の入居費が高い
- 一人でいると何かと不安。高齢者住宅に入りたいと思うのですが、金額面で難しいかなと思っています。
- いつまでこの団地にいられるか・・・
- 特にないです。

㉑ 生活全般のこと、相談の希望、地域や行政への要望など 自由記載①

- 周りの環境も静かで感謝しております。
- 近くに色々相談できる身内がいるので、心強いです
- 家族とも色々話をするので、困る事はありません。友達とも電話世話したり、メールをしたりしています。
- 日中ホームでの生活、単調にならずリズムに乗った生活を続けている。
- 仮設住宅に住んでる時には「みんなの家」がありました。そこに時々集まったりして楽しく過ごしていたが、今はもう、みんなの家も取り壊されたため、集まりの場があればなあ~と思ったりします。
- いつもお気遣いありがとうございます。コロナ禍で仕事も少ないですが、頑張ります。
- 外灯代金等、町の町内会費に比べて区費と共益費が高い。安い年金生活者が多いです。
- きれいな団地に入居できたことは有りがたいですが、買い物に困っています。以前は自転車で移動できていたが、転倒し骨折。入院以後、自転車には乗っていない。歩行も困難で困っています
- 災害公営住宅に移り住み、すぐにコロナ禍となった。地震の時より仕事をなくし、又体調も悪くなる一方でまともな仕事につけないし、またコロナの影響による収入減ではない為に、色々な給付金が受け取れない。今回、住民税非課税世帯の給付金10万円の申し込みが初めてできた。飲食関係ばかり支援するのではなく、非課税世帯への支援も行って頂きたい。

生活全般のこと、相談の希望、地域や行政への要望など 自由記載②

- 高齢者の居住が多いため、管理人決めるのに問題がある。共益費の管理など大変。十人十色で意見がまとまらず管理人を決めるのも一苦勞で、意外なところでストレスを感じ、集会が嫌になる。
- 現在は仕事をしているので収入があるが、やがて定年を迎えることなどから、少ない年金生活でやっていけるか不安。現在治療中の（がん）の治療は何とか目途がつきそうだが、再発や他の病気が発症したとしても病院へ行くのをためらう。
- ガソリン代がかかって困る。
- 駐車場の場所が悪い（鳥の糞を車にかけられる）公営住宅の管理事務所に相談したがダメと言われた。（駐車場はたくさん空いているのに不公平を感じる）
- 誰とも会わずにしゃべれず泣きたくなる。安定剤に頼ってしまってやるせない。
- 現在、仕事をしていないので昼間から団地にいるため、周囲の目が気になる。
- コロナ感染対策をどの程度やればいいのか判らない。外出から帰った時は、手洗い、イソジンでうがい、シャワーを浴び、着替えを行っているが、毎回行くと1日に3～5回になり、手荒れ、喉はうがいのやりすぎで痛くなる。衣類の洗濯も大変で日々疲れる。
- 食料品や生活用品が高くなって、国民年金額は上がらないので、物価高で生活できない。出来るだけ切り詰めてはいるが難しい。
- 出来るだけ最小限で病院にかからない様にしている（夫の治療以外行かない）

生活全般のこと、相談の希望、地域や行政への要望など 自由記載③

- 経済的な事になると心配になる。年金暮らしで100歳まで生きるつもりで、何かと家賃分だけは確保しておかなければと思い、勉強中。頭と身体が丈夫であればなんとかなるでしょう。仮設住まいの時、教えてもらったストレッチ等、今も続けている。
- 将来健康面が二人とも不安。この先収入も不足すると思う。
- 今のところ車の運転をしてどこに出かけるも不自由はないが、免許返納した後の生活が不安。外出の機会が減り、家にこもる時間が多くなると思う。
- 一人暮らしで夜中（特に）病気等起こった時に、電話を掛けることも出来ない。（玄関のドアも開けられない時は、不安になる。今のところ動けるけど今後が心配）行政として、何か考慮して欲しい。
- 後見人制度を詳しく知りたい（利用する、しないに関係なく）
- 保証人を立てる時（年収を提出する時があるが、それは抵抗を感じる・相手に不快を与える）
- 最近膝が痛くなったので、階段の上り下りができない。
- だいぶ物忘れが多くなった。
- 行政への希望。田地・田畑潰さず現状のまま子孫に残してほしい！外国からの食糧輸入に頼っているは・・・行政に携わる方々考えて欲しい！ババアの切なる願いです。

生活全般のこと、相談の希望、地域や行政への要望など 自由記載④

- 現在、災害公営住宅に住んで2年になるが、家賃が3年後からは、民間のマンション並みの金額に変わる。と言う噂があります。役場も今年からは、団地の管理を民間に丸投げ・・・。
- 役員ぎめ-若い人が少ない、各階の班長は輪番制でまわすが高齢者が多いため困難
団地の清掃-出席できない人が増えていると思われる。役員の大変さを知ってもらいたい。
ごみ問題-ごみ分別・管理が難しい。ごみ種類の置き場がバラバラ。役員の見回りが必要。
(団地は居住人が管理する事になっている)
孤独死-ここ2年ぐらいで問題が、寸前で助かった人もいる。
- 他の団地での対策など集まってみなさんと対話したい。
- コロナ禍で子供を外出させることがなく、今後の成長に影響がでないか心配している。団地の子や周りの子との交流がほとんどできないので、障害のある子の相談できるサロンがあると情報共有でき、孤立を防ぐ事ができるのではないかと思う。
- 今のところは、夫婦2人それぞれ頑張って働いているため、家賃計算では高収入になってしまい、いつまで団地に住めるかわからない。みなしからやと落ち着いたと思ったが、また住まいを追われるかもしれず、先行き心配。
- 災害公営住宅としては3年間だけで、その後どんどん家賃も上がり追い出されるのでは。

まとめ

- 入居者の多くが高齢者であり、独居の割合も高く、年月を重ねるごとに健康状態を悪化させるリスクはさらに高くなると思われる。慣れない集合住宅で生活することや、環境の変化に対応することの困難さもある。「さみしい」という声もあり、団地内のつながりやコミュニティが不足している。
- コロナ禍の影響もあり、外出自粛などから活動量が低下、人と人とのつながりがなく孤独を感じている人も少なくない。日常の中での話し相手の不足、収入の不安定さなどによる医療や介護に係る負担等への不安も少なくない
- 外出の機会もなく、引きこもりなど、運動量の低下とともに筋力が低下して、足腰が弱る、転倒するなどのリスクも高くなり、健康状態が悪化するなどの悪循環を生じている。
- 孤独や将来への生活や病気への不安、不眠や気力低下など抑うつ傾向の症状を有している人が多い傾向にある。
- 病気のことや収入や生活費、介護への負担に、将来の家賃への不安なども加わり、食費や医療費を切り詰めている状況もある

熊本県民医連の今後の取り組み

1. 訪問調査を実施し、調査報告をまとめ課題整理。個別に抱える問題や被災者の声を県や自治体に届ける。（要請行動）

*健康や暮らしについて更に詳しい聞き取り調査：訪問による調査同意あり13件、電話での聞き取り同意あり35件：合計48件）

課題（復興に向けた課題）

- ・被災者に寄り添う、いのちと暮らしを一体的に捉えた復興支援制度
- ・被災者への継続した健康調査と支援活動（県や自治体における調査）
- ・医療・介護費用の負担金、災害公営住宅家賃の問題
- ・被災者のコミュニティの構築

2. アンケートで気になる方への連絡・対応・支援の検討

3. 災害公営住宅のコミュニティ形成に向けた取り組み
（健康相談会の実施や健康チェックの開催等）

被災住民の復興プロセス における制度の壁

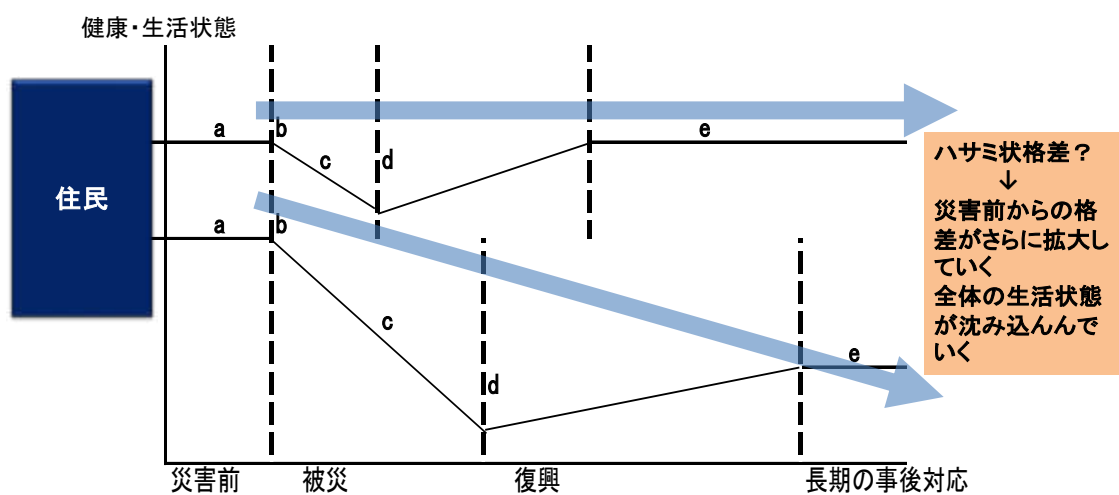
— 交流・自治、健康回復、生活再建を促進するには —

高林秀明

熊本学園大学社会福祉学部

1

被災者の生活再建の過程



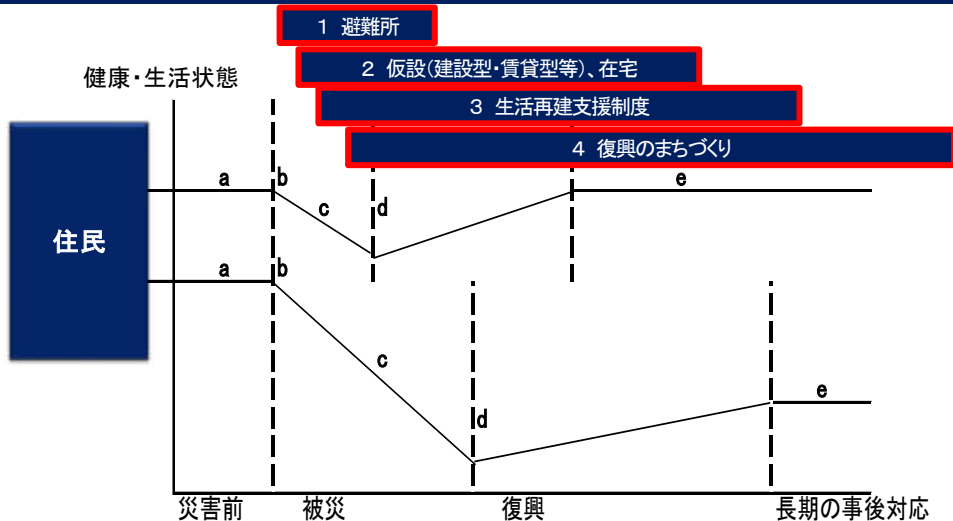
出所) DAVID L. BRUNSMA etc, "THE SOCIOLOGY OF KATRINA Perspectives on Modern Catastrophe" second ed. Rowman & Littlefield publishers, Inc. 2010, p.104
Figure 5.1.

2

2

1

被災者の生活再建の過程と制度 (主に生活再建)



出所) DAVID L. BRUNSMAN etc, "THE SOCIOLOGY OF KATRINA Perspectives on Modern Catastrophe" second ed. Rowman & Littlefield publishers, Inc. 2010, p.104
Figure 5.1. に加筆

表 熊本地震の災害公営住宅の状況

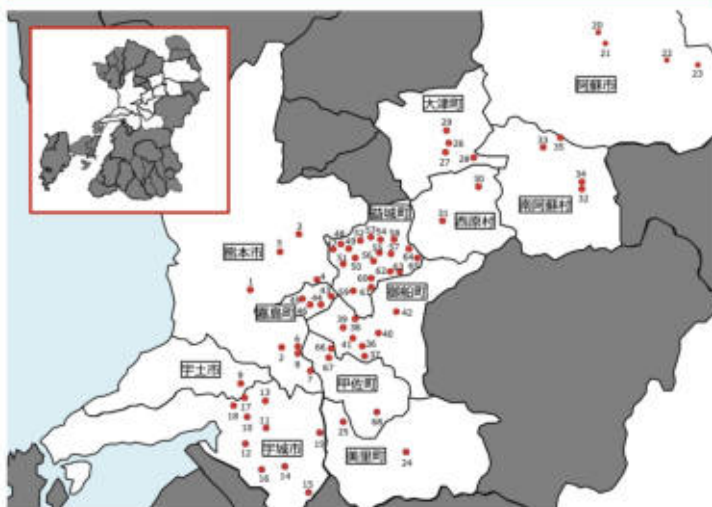
市町村	団地数	整備戸数	入居世帯数	高齢者世帯割合 %	単身高齢者世帯割合 %
熊本市	8	326	315	50	32
宇土市	1	25	25	64	44
宇城市	10	181	168	45	32
阿蘇市	4	71	66	55	44
美里町	2	10	10	60	40
大津町	4	74	62	53	29
西原村	2	57	57	60	37
南阿蘇村	4	94	92	45	28
御船町	7	100	100	58	38
嘉島町	4	54	50	64	48
益城町	19	671	660	48	30
甲佐町	3	52	52	54	44
合計	68	1,715	1,657	51	33

熊本県「災害公営住宅における高齢者世帯の割合について (2021年3月31日時点)」

災害公営住宅の整備戸数 68団地 1,715戸

団地位置図

「平成28年熊本地震 災害公営住宅 整備記録」より



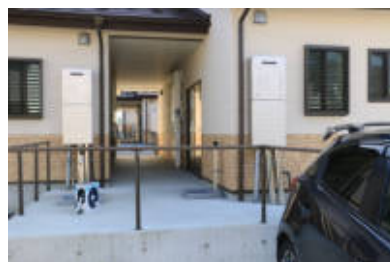


5



6

福島県から受託したNPOによる災害公営住宅でのコミュニティ形成支援

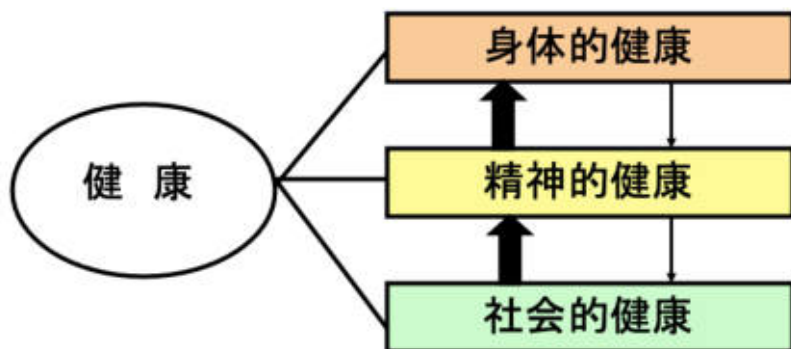


- 2017年12月11日、福島県郡山市にある復興公営住宅での自治会主催によるクリスマス会に参加。双葉郡（四町）からの避難者が、2017年1月から入居し、住民とNPO（コミュニティ支援員）がコミュニティづくりに取り組んでいる。この日は福島大学の学生ボランティアのサポートでとても楽しい会になった。

7

健康の回復・維持、生活再建、まちづくりの主体的条件

社会的健康あつての 精神的健康・身体的健康



**社会的健康＝
ヨコのつながり**

(地域、友人、身内等)

○食と健康に根ざした
対話・交流と協力

○地域活動・ボラン
ティア活動、趣味・楽し
みの交流、まちづくり
の活動・運動等

人間は基本的に社会的存在

WHOの健康の定義(WHO憲章、1946)を参考にして作成

8



9



10



11

益城町 東無田

「平成28年熊本地震 災害公営住宅 整備記録」より

災害公営住宅 島田団地 28戸
 エリア1 = 6戸 エリア2 = 6戸 エリア3 = 16戸

住戸	28戸、木造、平屋	
間取り	2LDK (約63㎡)	26戸
	3LDK (約74㎡)	2戸

主な特徴

[配置計画]

- ・集落に分散して配置された団地の雰囲気周辺環境になじませ、景観にとけこむような計画とした。
- ・市松状に配置した住戸と庭の間に路地を通し、街のような雰囲気、多様な居場所をつかった。

[平面計画]

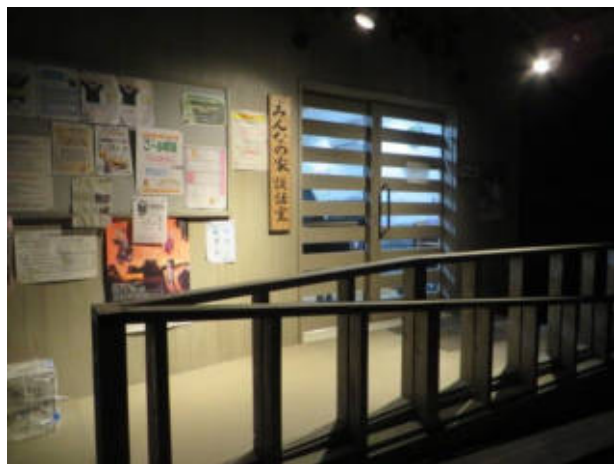
- ・住戸間に幅約3mの道を通し、2戸1の住戸が1戸建てのように感じる空間構成とした。

[コミュニティー]

- ・各住戸の南側にリビング、庭を配置、それらに面して路地を通すことで、団地内にみまもりの関係をつかった。

12

2018年2月13日 益城町東無田 小池島田仮設「みんなの家 談話室」



- 益城町で地域のみなさんが災害公営住宅建設とコミュニティ再生について熱心な話し合いを重ねる。ときには深夜になることも。住民間、住民と行政の間の協議を通して、住民自治が力強く根を張ろうとしている。

13

2022年3月25日 益城町東無田



- 毎月1度、自治会長、民生委員、老人会長、地域リーダー（元まち協会会長）が集まり、地域包括支援センターと社協の職員もサポート役として加わり、「地域ケア会議」を開いている。
- 地区内の災害公営住宅の見守りを目的に始まった集まりが、地震後の地域づくりの課題や具体的な活動についても話し合う場になっている。このような形は益城町では唯一。
- 4月29日にはグリーンコープの協力で、東日本の被災地支援として地区内のあちこちに、ひまわりの種を植える計画。

14



2021年11月23日
益城町東無田 防災訓練



15



2021年12月5日
益城町東無田 餅つき



16



17



益城町 木山仮設



↑ 人吉市内の建設型仮設団地 ↓



18



2021年12月12日
熊本市中央区

19



自宅散乱 あの時のまま

熊本地震

専門家「要支援者掘り起こしを」

障害ある70代姉妹「被災なし」で孤立

熊日、2021年12月20日

熊本地震	
震源地	熊本県熊本市東区
震度	最大震度6強
最大震幅	約17m
最大揺れ	約0.9m/s

(Note: The text in this block is a reproduction of a newspaper article and contains many small characters and repetitive words.)

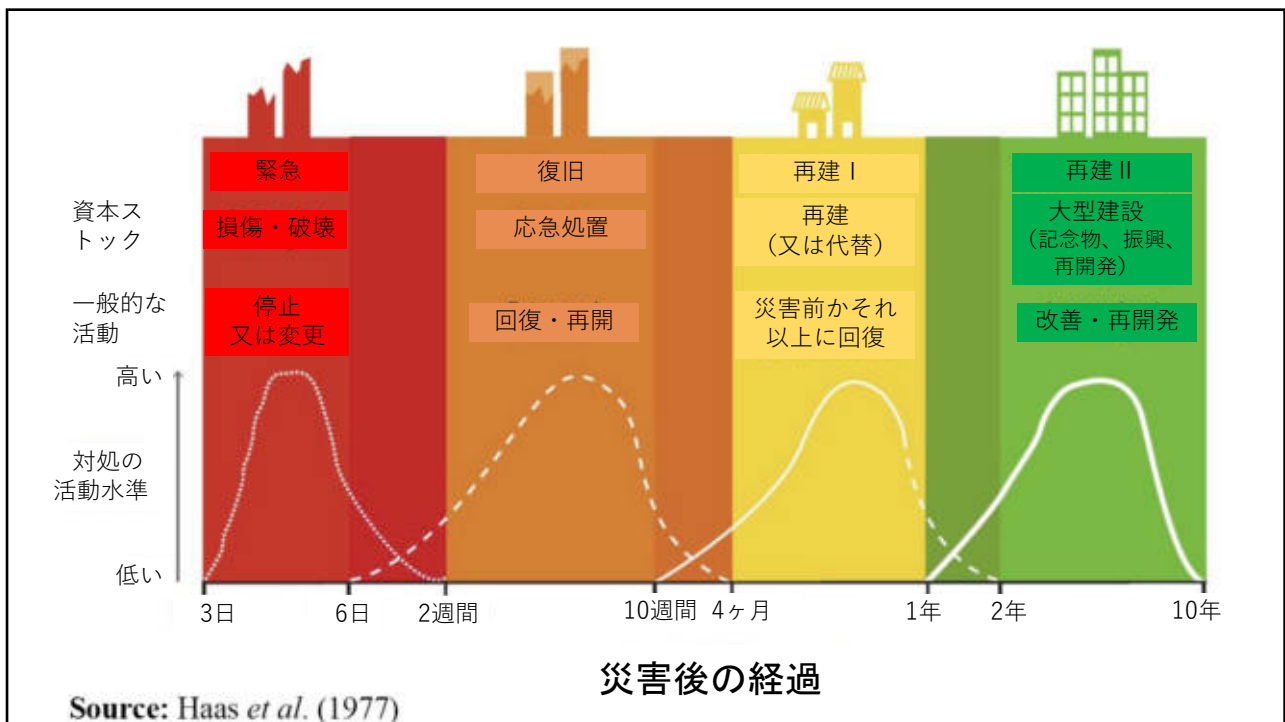
20

2022年2月23日 熊本市中央区



- 熊本市中心部、高齢の母と息子の賃貸マンション（「生活と健康を守る会」の益田牧子さんから連絡を受けて）。
- 震災後の約6年間、片付けることができず、住めない状態のまま、家賃だけは払い続けてきたとのこと。住み込みバイトを得て、生活のための部屋は確保していたが、コロナの影響でその仕事を失い、部屋も退去となり、途方に暮れていたところで支援者（益田さんら）につながった。
- 不安定層・低所得層にとっては、普段の暮らしが死活にかかわる災害レベル。このケースは、不安定雇用＋生活困窮＋復興災害＋コロナ災害。

21



22

国による復興財政の問題-「人間復興」より「成長・開発優先型」

<国の財政支援の割合（阪神・淡路大震災のケース）>

○産業基盤の復旧事業 60～70%

○住宅や福祉施設など生活基盤、中小企業対策 10～40%

*兵庫県の震災関連事業の予算配分（割合）…生活支援対策19.0%、産業復興・都市構造の復興対策69.5%

（宮入興一「災害問題と地方行財政」『分権化と地域経済』ナカニシヤ出版、1999年）

<総額の45%以上が大手企業中心の公共事業（東日本大震災のケース）>

○2011年～2015年度（当初予算）までの東日本大震災関係経費の総額約25兆円のうち、公共事業等関係に4.3兆円（17.3%）などを含め11.5兆円（復興事業総額の少なくとも45%以上）が大手企業中心の公共事業に投入された。他方、災害救助関係費は1.0兆円（4.1%）、生活再建支援金・医療・介護・福祉・教育・雇用等の経費は1.3兆円（5.1%）。

（宮入興一「大震災における復興行財政の検証と課題」『東日本大震災復興の検証』合同出版、2016年）

23

「人間の復興」 福田徳三教授

「私は復興事業の第一は、人間の復興でなければならぬと主張する。人間の復興とは、大災によって破壊せられた生存の機会の復興を意味する。（中略）道路や建物は、この営生の機会を維持し、擁護する道具立てに過ぎない。それらを復興しても、本体たり実質たる営生の機会が復興せられなければ何にもならないのである。」（1924年）

24

被災者生活再建支援金の課題

- 全壊の場合、新築の場合、最大300万円(基礎100万円、加算200万円)、改修の場合、最大200万(それぞれ100万ずつ)。
- (熊本豪雨から)中規模半壊が新設されたが最大支援額は100万円。熊本県内の法改正前の半壊認定が全45市町村で2,602世帯、うち法改正後に中規模半壊と認定されたのは2割強の568世帯にとどまる。
- 自宅再建(新築)には最低でも1000万円から2000万円程度は必要。リフォームでも1000万以上かかる場合もある。
- 熊本豪雨では、民間保険に加入しているかどうかで再建方法を大きく左右した。住宅再建は自助が前提で公助は補充的位置にあることは大きな問題。

25

医療費など免除措置が2017年9月末、1年半で打ち切り(豪雨も同様) →免除措置継続を求め県議会に請願



2017年 不採択→2018年 17人の仮設団地自治会長と2人のみなし仮設住民が呼びかけ人となって運動展開、請願に2万署名も合わせて提出

しかし、県議会の厚生常任委員会8人のうち2年連続で与党が反対→不採択

* 岩手県では免除措置などを震災後10年以上も継続した(県独自補助を2021年12月末終了)

熊本県では最初の1年間の医療費免除措置にかかった総額は約70億という(2018年9月11日、熊本県国保・高齢者医療課との懇談時)。この額は熊本県の2年半の地震関係予算8,579億円の1%未満。懇談時に担当者は財源がないとは言わないと発言した。

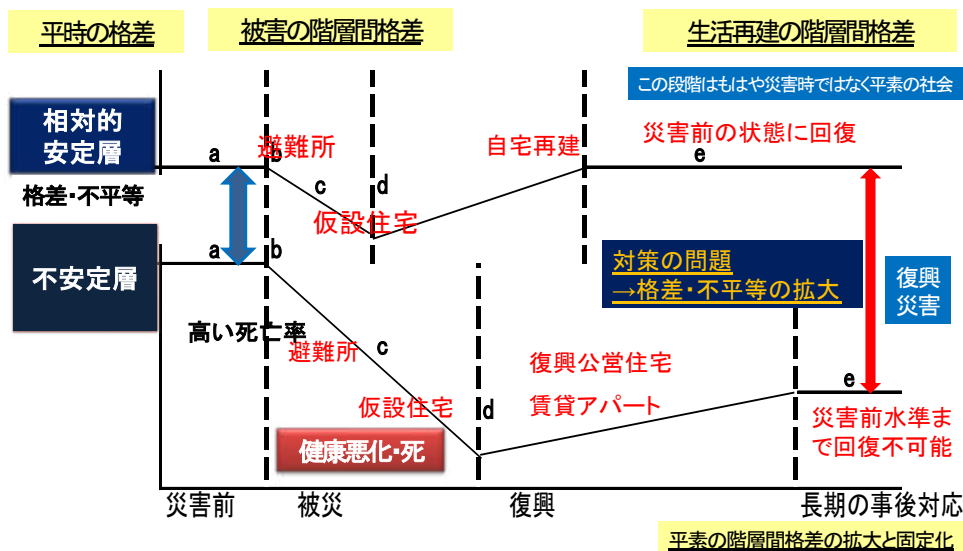
26

被災者の生活支援を早期に打ち切り福祉制度へ丸投げ しかし平時の選別主義の低福祉では全く役不足

- みなし仮設の肺がんを再発した男性は「(医療費免除措置は)本当に助かっている」。
- 熊本市と益城町では打ち切り翌月の受診件数がそれぞれ約2万件(22万件から約10%減)、約4,000件(1万5千件から26%減)も減少した。
- 熊本県民医連の調査では「経済的理由で医者にかかれない」と答えた世帯が26%。
- 熊本県保険医協会による「熊本地震被災者医療費助成制度に関するアンケート集計結果」(2017年11月28日～12月11日)では、「医療費助成終了の影響で受診を減らしたり中断したと思われる患者さんがいますか」(回答者333人)について46%が「いる」と答えた。「被災者への医療費助成を再開する必要があると思いますか」については「思う」が57%となっており、前者の質問に「いる」と答えた場合には後者の質問で「思う」と回答した割合が79%。
- 熊本県(国保・高齢者医療課)は医療費等免除措置の打ち切り後の対応を、国民健康保険法第44条に基づく減免措置を活用すると一貫して説明してきた。しかし打ち切りから1年が経っても相談は県内で13件、申請は2件、利用はわずか1件に過ぎない。

27

生活問題・地域問題＋自然災害＋復興災害→被害・再建の階層間格差

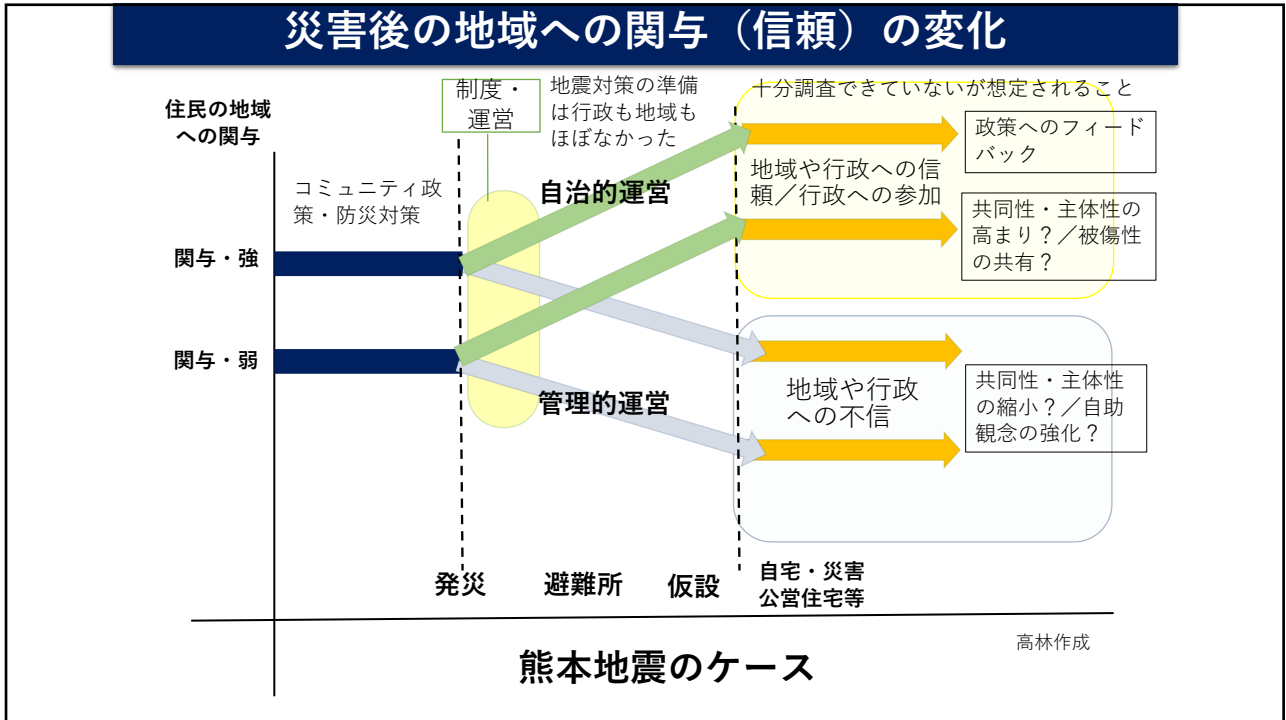


出所) DAVID L. BRUNSMA etc, "THE SOCIOLOGY OF KATRINA Perspectives on Modern Catastrophe" second ed. Rowman & Littlefield publishers.Inc. 2010. p.104

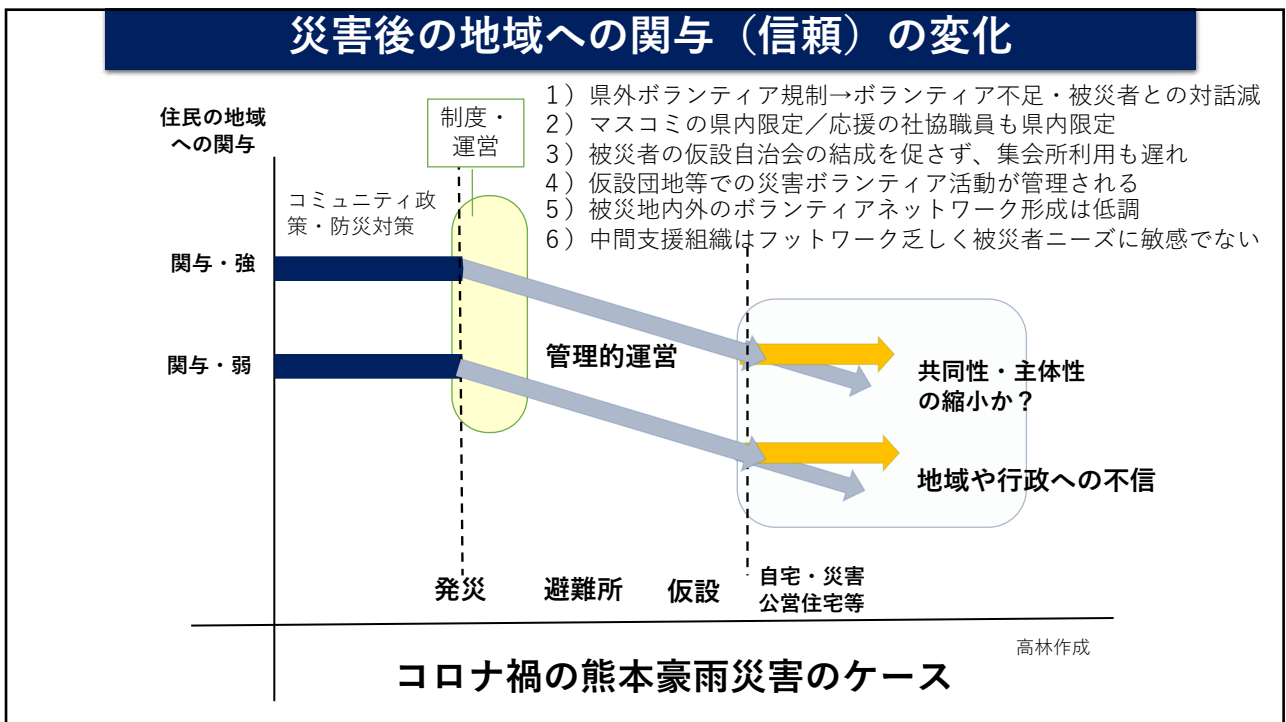
Figure 5.1. に加筆 阪神・淡路大震災(1995年)後の27年間の経過がこの図と重なる

28

28



29



30